

足立区議会議長 ただ太郎 様

足立区議会議員 29番 はたの 昭彦 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

I. 綾瀬駅周辺まちづくりについて

綾瀬駅東口駅前交通広場が、1月19日に供用開始予定となった。タクシーの客待ちの列やバスの通行など、駅前通りの懸案であった混雑の解消や安全性の向上が一定程度図られることになる。

駅前交通広場には、土地購入と整備工事費を合わせると、37億円近い多額の税投入がされており、当然区民から「便利になった」「安全性が向上した」と言ってもらえるようにしなければならない。

- (1) 綾瀬駅東口交通広場開設後は「はるかぜ」の起点・終点が交通広場になる。交通広場からの出発は左折出庫になることが報告された。

「はるかぜ1号」は現在、綾瀬小学校東を起点として、綾瀬駅東口を通り西新井方面へ向かうが、交通広場供用開始後は交通広場が起点となり、綾瀬小学校東を通り西新井方面へ向かうルートに変更となる。しかし、西新井駅方面から綾瀬駅方面へ向かうときは、綾瀬四丁目バス停の次が終点の交通広場となり、綾瀬小学校東には行かなくなると報告された。これでは行きは綾瀬小学校東から乗っても帰りは交通広場で降りて一停留所分を歩くか、新たに料金を支払い一停留所区間だけ乗ることになり、これでは利用者からかえって不便になったと苦情が出かねない。西新井方面から綾瀬方面へ向かう時も同じルートを通り、綾瀬四丁目から綾瀬小学校東を通り終点の交通広場に向かうルートとすべきではないか。

- (2) 綾瀬駅、綾瀬駅東口バス停利用者は廃止に伴い交通広場からの乗降となる。これまでは高架下やアーケードがひさしとなっていたが、交通広場バス停は一部にしか屋根がない。近年整備された女子医大前や青井駅前のロータリーには乗降場所に沿って切れ目なく屋根が設置されている。

区はバス待ちの乗客数から問題ないとしているが、降雨時は普段以上に乗客も増

29番 はたの 昭彦

テーマ及び質問項目

え、更に周りに風を遮るような建物もない。供用開始後、利用者の声も聞き、実態を調査し改善も検討すべきだがどうか。

(3) 交通広場の出入り口部分は、交通広場へ出入りする車の量が少ないため、信号機のない横断歩道となったとのことだが、1日319本が出入りすることになる。これは平均すると3分に1本。朝の7時8時台はさらに過密で、連なってバスが来る時もあり、とても出入りする車の量は少ないとは言えないと思うがどうか。また、交通広場前の歩道は、綾瀬小学校の児童の多くが通学で利用している。区は当面交通誘導員を配置するとのことだが、少なくとも通学と下校時には交通誘導員の配置は続けるべきではないか。また、今後の交通状況により、必要な場合は信号機の設置も視野に、改善の検討をすべきではないか。

(4) 12月10日開催の第21回綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会で「綾瀬駅東口前の置き型ガードレールに設置について」と題して、歩行者の安全確保及び駐停車抑制のためとして、駅前の横断歩道の両脇に、歩道から幅1.5m、長さ6mに渡り置き型ガードレールの設置が突如報告された。

交通広場開設に伴い警察との協議の中で、何らかの安全対策の必要性からとのことだが、設置により自転車が中央線寄りに走らなければならない、車が避けるために中央線を越えるなどの懸念があり、かえって危険性が増えかねない。

従来から送迎の車が横断歩道上に停車することが多く、歩行者の安全確保と駐停車防止の対策は必要だが、ガードレールの設置で解決できるものではない。拙速なガードレールの設置は中止し、交通広場開設後の交通状況を見極めた上で、対応策を検討すべきではないか。

(5) 駅前マンションの建設が進むに連れ、綾瀬駅方向へ強い風が吹くようになった。ビル風は周りに高い建物がない場所に一棟だけ高い建物があると特に発生しやすいと聞く。マンション建設に当たり当然、風害対策は考えられていると思うが、実際には竣工してみないと分からない。

駅前だけでなく交通広場バス停への風状況も調査し、必要に応じて対策を取るべきと思うがどうか。

29番 はたの 昭彦

テーマ及び質問項目

II. 北綾瀬周辺のまちづくりについて

北綾瀬駅前に建設中の大型商業施設が令和7年6月開業と発表された。店舗数約50、地域初のフードコートなど地域住民の期待も大きい課題もある。

- (1) 建設が進むに従い、商業施設の大きさが際立っている。対象とする商圈も大きいことから、地域に与える影響も懸念される。過去にも大型商業施設開業に伴い、地元商店の廃業に追い込まれる事例が後を絶たない。地元商店が共存共栄できるよう区として必要な支援を考えるべきと思うがどうか。
- (2) 綾瀬警察署前交差点は渋滞発生のポイントでもある。商業施設駐車場に入るには環七から一方通行を左折のみだが、横断歩道は歩行者優先のため歩行者がいると左折できず、更なる渋滞を招きかねない。また、駐車場から交通広場を経由する場合も左折時は横断歩道があるため、車が滞留しかねない。事前の対策を検討すべきだがどうか。
- (3) 現在、通勤時間帯の駅前横断歩道は歩行者と自転車が錯綜しており、いつ事故が起きてもおかしくない状況だ。交通広場供用開始に伴い横断歩道を移動し、幅を5mに縮小の予定だ。区は新たに交通広場にできるエスカレーター利用が増え、横断歩道利用者が減るので問題ないとしているが、環七北側出入口が出来ても横断歩道利用者はそれほど減っていない。本当に横断歩道幅を5mで安全が確保できるのか。改めて検証し問題があれば改善すべきではないか。
- (4) 横断歩道に歩行者がいる場合は、自転車は下りて渡らなければならないが、多くの利用者は自転車に乗ったままでとても危険だ。また、自転車は原則車道走行だが、北綾瀬駅前の環七歩道は幅が広いので、猛スピードで走ってくる自転車も多い。警察とも協力し自転車の正しい利用方法を周知、啓発するとともに、悪質な利用者は取り締まるよう求めるべきだがどうか。